

九重山の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

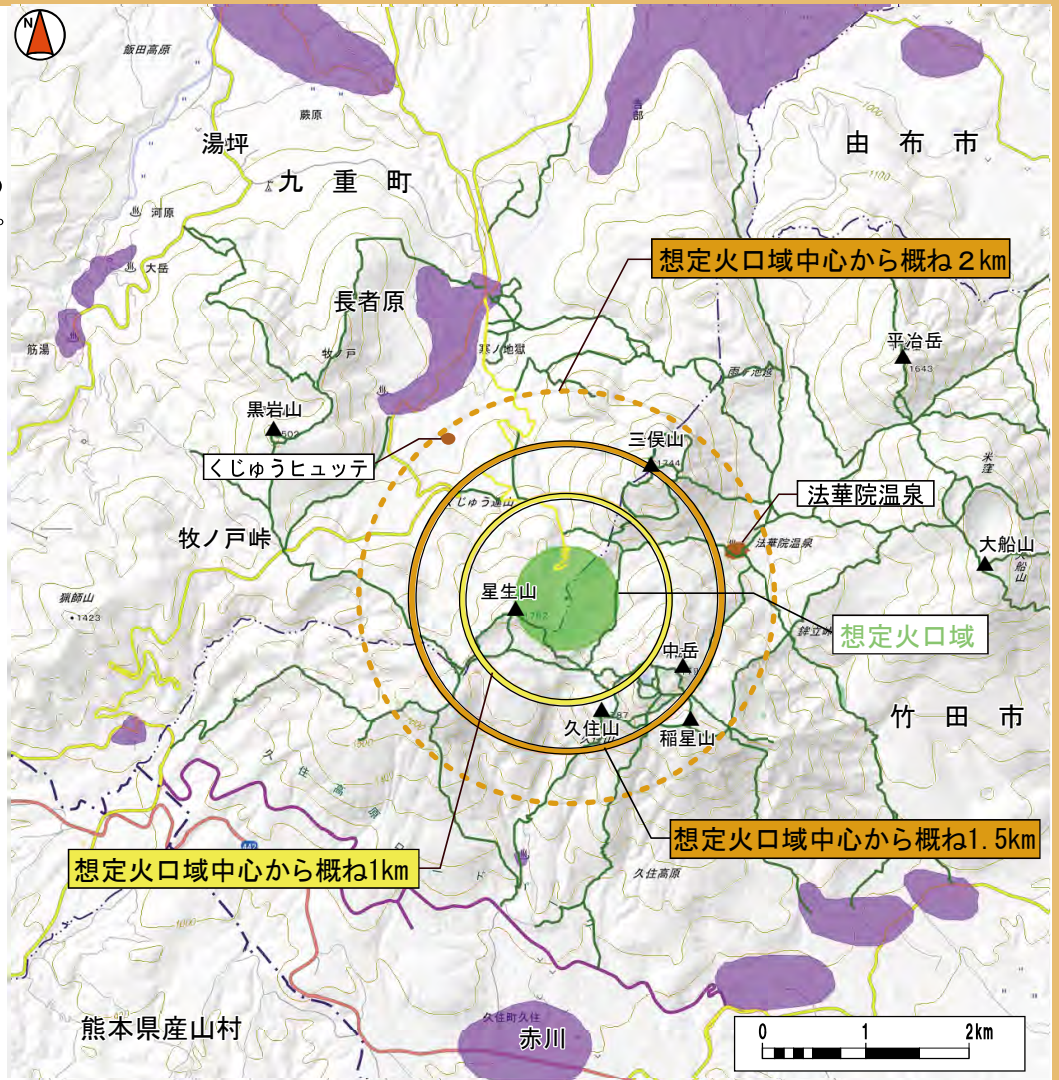
- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



■九重山 噴火警戒レベルと必要な防災対応

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

- レベル5（避難）：
危険な居住地域からの避難。
- レベル4（高齢者等避難）：
警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等。
- レベル3（入山規制）：
火口から居住地域近くまで立入禁止。
（規制範囲は想定火口域中心から概ね1.5km、火山活動の状況により概ね2km）
（規制範囲2km）
●の範囲内
・法華院温泉、くじゅうヒュッテは避難
・やまなみハイウェイは長者原から牧ノ戸間は通行止め
・主な登山口に通行できない登山道を示した看板の設置
- （規制範囲1.5km）○の範囲内
・法華院温泉、くじゅうヒュッテは注意喚起
・主な登山口に通行できない登山道を示した看板の設置
- レベル2（火口周辺規制）：
想定火口域中心から概ね1km以内の立入禁止。○の範囲内
・主な登山口に通行できない登山道を示した看板の設置
- レベル1（活火山であることに留意）：
想定火口域内の立入規制等。
●（500m）の範囲内

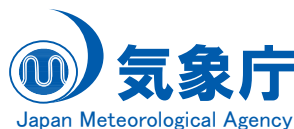


この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

■特定地域は居住地域よりも想定火口域に近く、上図中の「凡例のマークで示す」温泉等の施設が含まれる地域です。居住地域よりも早い段階で避難等の対応が必要となります。

■この図は、大分県による九重山防災マップをもとに、九重山火山防災協議会及び地元自治体と調整して作成しています。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については地元自治体（九重町、竹田市、由布市）にお問い合わせください。



問い合わせ先

福岡管区气象台地域火山監視・警報センター
TEL: 092-725-3606 <https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/>
■大分地方气象台 TEL: 097-532-0644
<https://www.data.jma.go.jp/oita/>



九重山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●噴火が発生し、大きな噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 過去事例 1600年前：黒岳で噴火、火砕流が火口から2 km以上、溶岩流が火口から1 km以上流下
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	●噴火活動の活発化がみられるなかで、規模の大きな地震の増加や膨張を示す地殻変動、火山ガス(二酸化硫黄)の放出量の顕著な増加など、マグマ上昇を示す現象が発生。 過去事例 有史以降の事例なし
警報	噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。 状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。特定地域からの避難等が必要。	●想定火口域中心から概ね2 km以内に大きな噴石の飛散、またはその可能性。小規模火砕流の発生。 過去事例 有史以降の事例なし
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	●想定火口域中心から概ね1.5 km以内に大きな噴石の飛散、またはその可能性。 過去事例 有史以降の事例なし
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、想定火口域内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて想定火口域内への立入規制等。	●火山活動は静穏、状況により想定火口域内に影響する程度の噴出の可能性あり。

注) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については地元自治体(九重町、竹田市、由布市)にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>